

経営比較分析表（令和6年度決算）

宮城県石巻市 石巻市立病院

法適用区分	業種名・事業名	病院区分	類似区分	管理者の情報
当然財務	病院事業	一般病院	100床以上～200床未満	非設置
経営形態	診療科数	DPC対象病院	特殊診療機能 ※1	指定病院の状況 ※2
直営	12	-	ド訓	救感輪
人口（人）	建物面積（㎡）	不採算地区病院	不採算地区中核病院	看護配置
132,447	23,921	非該当	非該当	10：1

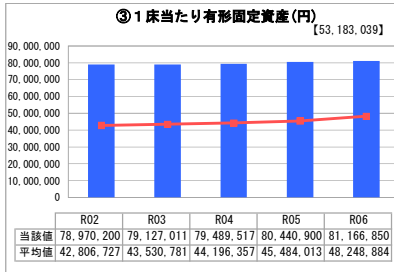
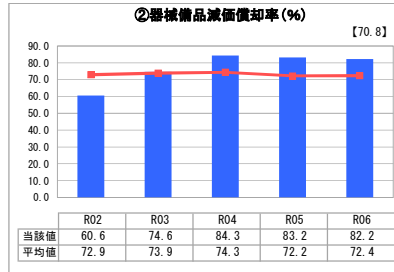
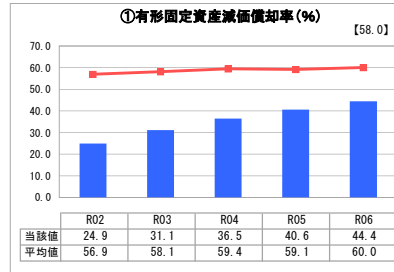
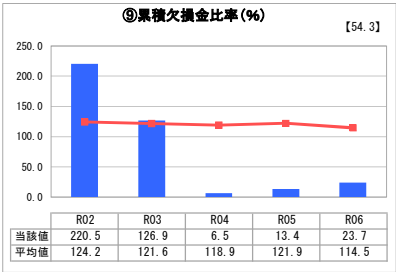
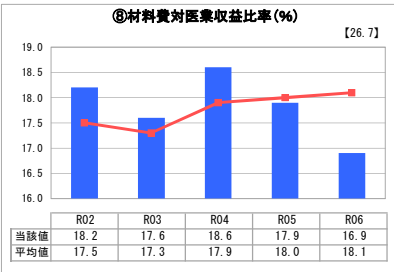
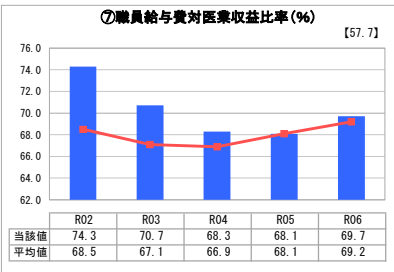
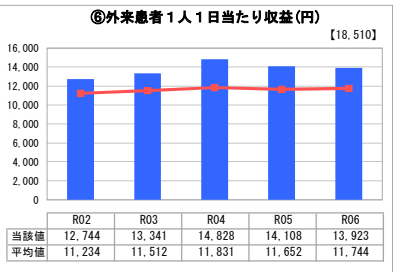
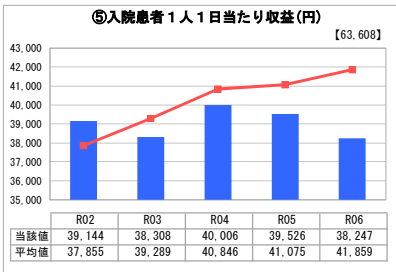
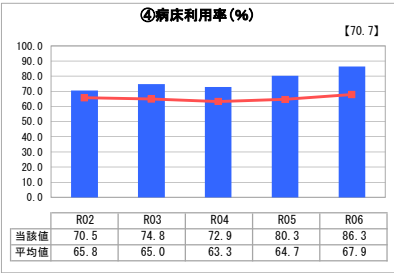
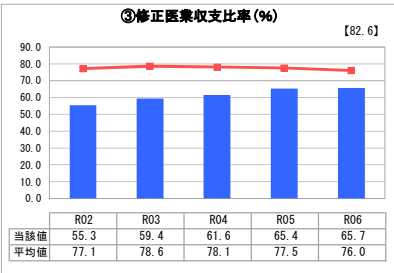
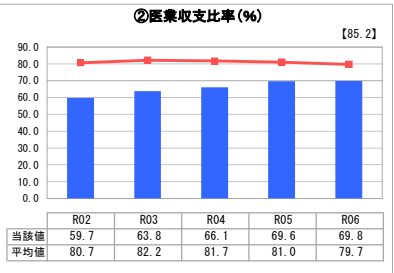
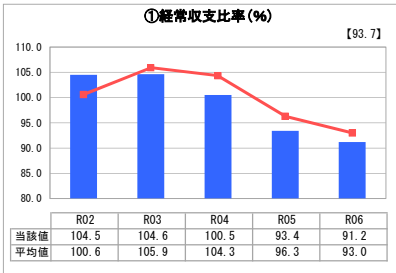
※1 ド…人間ドック 透…人工透析 I…ICU・CCU 未…NICU・未熟児室 訓…運動機能訓練室 ガ…ガン（放射線）診療

※2 救…救急告示病院 臨…臨床研修病院 が…がん診療連携拠点病院 感…感染症指定医療機関 ヘ…へき地医療拠点病院 災…災害拠点病院 地…地域医療支援病院 特…特定機能病院 輪…病院群輪番制病院

許可病床（一般）	許可病床（療養）	許可病床（結核）
140	40	-
許可病床（精神）	許可病床（感染症）	許可病床（合計）
-	-	180
最大使用病床（一般）	最大使用病床（療養）	最大使用病床（一般＋療養）
138	40	178

■ 当該病院値（当該値）
— 類似病院平均値（平均値）
【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況

経営強化に係る主な取組（直近の実施時期）

組織分化・連携強化 （従来の再編・ネットワーク化を含む）	地方独立行政法人化	指定管理者制度導入
-	-	-
年度	年度	年度

I 地域において担っている役割

石巻赤十字病院をはじめとした二次、三次医療機関との連携を前提に、必要な急性期機能を有した上で、回復期、慢性期及び在宅医療等に取り組み、石巻圏域における「切れ目のない医療提供体制」の一端を担っており、今後は介護施設、在宅医療、療養病床からの急変患者（サブアキュート）の受入体制及び急性期後の患者受入（ポストアキュート）の強化等を図っていく。

また、新興感染症等への対応として保健所主導のもと、石巻赤十字病院が重症患者、当院が中等症患者の受入を行っている。併せて石巻圏域の関係機関との合同カンファレンスが定期的に開催され、地域での情報共有及び感染拡大時の協力体制が確立されつつある。今後も石巻赤十字病院及び関係機関との連携を図り、石巻圏域の感染症対策に取り組んでいきたい。

II 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率が改善しない要因としては、人事院勧告に基づく職員給与の増加や委託料など経費の高騰によるところが大きく、医療材料費削減や光熱水費の節減に努めたが、物価高騰等の社会的要因が大きく影響している側面もあった。

令和2年度より開始している経営改善プロジェクトの取組の中で、救急患者受入体制やベッドコントロール、石巻赤十字病院との連携強化に注力した結果、外来及び入院患者数、病床利用率、入院収益は平成28年9月に新病院を開院以来、最大となった。

しかし、医業収益は増加するも前述に述べた経費等の増加から医業収支比率は大きな改善には至らず、低水準にあり、健全な経営に至っていない。

累積欠損金比率は東日本大震災により被災した旧病院の借債を一般会計に移管したため大幅に減となっているが、今後も解消に向けた経営改善が求められている。

2. 老朽化の状況について

器械備品減価償却率が高くなってきているのは、現病院開院に購入した医療器械備品が、償却期間の終了を迎えたものが多くなっているためで、劣化等による修繕や更新が必要になってきている。医療機器・備品整備費用の適正化のために医療機器等整備及び物品購入管理専門部会による検討、精査を実施し、費用の抑制に努めている。

1床当たり有形固定資産が平均値を大きく上回っている要因としては、東日本大震災以降の復旧・復興事業が本格化する時期において、全国的な建設資材の不足による価格高騰や、技術者、作業員など人手不足に伴う労務費高騰により、病院建設事業費が増加したことが大きく影響しているものと思われる。

全体総括

収支改善・収入確保に係る取組として、入退院受入基準の順守及び徹底したベッドコントロールの実施により、病床利用率の向上と維持に努めるほか、適正な診療報酬の確保に努める。経費削減については、材料費・経費削減対策として、医療材料費等のベンチマーク分析を引き続き実施し、分析結果を活用しコスト削減に向けた取組を推進していく。また、「切れ目のない医療提供体制」の確保を推進するためにも、救急医療や新興感染症及び在宅医療の体制整備についても引き続き取り組んでいきたい。

一方、医業収支比率が依然として低水準にあり、健全経営に至っていないことから、しっかりと収支の均衡がとれた病院経営のため、徹底した収入の確保と経費の節減が必要である。

今後は令和5年度末に策定した「公立病院経営強化プラン」に基づき経営改善を実行していくとともに、本市における最適な経営形態と圏内における持続可能な医療提供体制の確保に向けて取り組んでいきたい。

※「I類似病院平均値（平均値）」については、病院区分及び類似区分に基づき算出している。